

私たちが民生・児童委員です

平成28年12月1日付けで新しい委員が決まりました。
任期は3年です。委員の連絡先は下記までお尋ねください。
※「選任中」は、各地区で候補者を探しているところです。

●問い合わせ先 福祉課 社会福祉班（西合志庁舎）
☎242-1149

東部地区民生・児童委員（旧合志地区）

	氏 名	担当区域
1	大塚 明美	出分、新古閑、上古閑
2	渡邊 文男	御領、野付
3	選任中	新迫、日向
4	選任中	上町、竹迫住宅
5	大嶌 里津	横町、下町
6	秋吉 栄輝	二子、油古閑
7	嶋田 文雄	上庄（上）
8	合志 和江	上庄（下）
9	福嶋 誉人	原口、原口下
10	河津 凌子	平島、鹿水
11	井本 サヨ子	中林、後川辺
12	松坂 成子	栄温泉団地
13	古荘 律子	新栄温泉団地、山下団地、栄住宅
14	三宅 信人	上群、桜和の丘
15	酒井 玲一	下群
16	山田 公代	南群
17	佐々木 裕子	桜路
18	坂梨 薫	黒石原、西沖住宅
19	藤本 美智子	黒石原、西沖住宅
20	西村 澄子	黒石原、西沖住宅
21	岩切 和子	すずかけ台（1町内、2町内の一部）
22	米満 恭介	すずかけ台（2町内の一部、3町内）
23	山本 州江	すずかけ台（4・5町内）
24	内村 靖子	すずかけ台（6・7町内）
25	宮原 妃道	泉ヶ丘（1町内）
26	藤原 農夫男	泉ヶ丘（2町内、4町内の一部）
27	上園 裕子	泉ヶ丘（3町内、4町内の一部）
28	荒井 一也	泉ヶ丘（5町内）
29	選任中	笹原
30	米村 孝子	武蔵野台（5町内）
31	選任中	武蔵野台（4町内）、ファーストプレイス合志
32	甲斐 保之	武蔵野台（2・3町内）
33	中村 寛子	武蔵野台（1町内）
34	長野 喜久美	永江団地（1町内、6町内の一部）
35	松岡 博	永江団地（2町内、5町内の一部）
36	中山 ハル子	永江団地（3町内）
37	竹田 節子	永江団地（5・6町内の一部）
38	片山 碩也	永江団地（4町内）
39	荒木 あつ子	杉並台（1町内）
40	野崎 孝子	杉並台（2町内）
41	志垣 宏美	杉並台（3町内）
42	結城 両市	沖野台
43	木村 まり子	主任児童委員（南ヶ丘小）
44	水上 和夫	主任児童委員（合志南小）
45	上村 りえ子	主任児童委員（合志小）

西部地区民生・児童委員（旧西合志地区）

	氏 名	担当区域
1	轟 てみ	生坪、弘生
2	村上 照美	江良、高木
3	選任中	小池、ケアハウス菊香園
4	長野 博巳	辻久保
5	大住 眞弓	小合志、合生住宅
6	松永 明子	立割、桑木鶴団地
7	久永 一郎	北、本村、辻
8	坂本 武夫	東、湯之端、外園、くぬぎヶ丘団地
9	森 凉子	城、上生
10	橋本 三保子	黒松、中尾、灰塚
11	佐竹 義斎	木原野、ユトリック団地
12	阿蘇品 康子	大池、東大池
13	松下 広美	芝原、南原住宅
14	選任中	若原（3組） ※10・11班除く
15	選任中	若原（3～6組） ※3組は10・11班のみ
16	西田 洋一	若原（1組）
17	藤野 チヅル	若原（2組）
18	太田 多美子	御代志（8～13組）
19	平尾 洋子	御代志（1～7組）・農研・再春荘・恵楓園
20	佐藤 縫子	黒石（上）
21	牧 幸子	黒石（下）
22	伊藤 文子	黒石（中）
23	丸山 クニ子	黒石団地（北組）
24	松隈 敏彦	黒石団地（南組）
25	倉野 昭宏	黒石団地（東組）
26	東 雅春	黒石団地（中組）、陽光台
27	島村 保夫	黒石団地（西組）
28	山口 朋子	新開
29	渋谷 由佳利	新開
30	藤原 里美	みずき台
31	岡本 辰則	みずき台
32	河野 徳朗	東須屋
33	河野 晃子	東須屋
34	熊谷 文秀	南陽
35	西嶋 達代	南陽
36	中山 尚子	南須屋
37	中村 秀一	須屋（的場、向島、西、西谷、打越）
38	長田 安博	須屋（霜深、枉松、東1、東2）
39	吉良 健志	須屋（向陽、迫上、迫下）
40	妙圓園 純子	須屋（新東2組）
41	有村 順子	須屋（池の本、畠田）
42	選任中	須屋（下須屋）、県営住宅
43	後藤 絹代	上須屋（南、中）
44	小田 要輔	上須屋（西3組、西2組5～7・9～11班）
45	佐藤 恒男	上須屋（東）
46	白濱 一典	上須屋（西1組、西2組1～4・8・12班）
47	飯塚 恵美子	堀川
48	木村 一三	榎ノ本（1～3組）
49	吉鶴 克助	榎ノ本（4～6組）
50	西里 文孝	西須屋団地
51	古賀 由佳	主任児童委員（西合志南小）
52	串下 一	主任児童委員（西合志第一小・西合志中央小）
53	猿渡 舞	主任児童委員（西合志東小）



支え合いの輪が広がる地域へ

お互いの信頼関係が鍵

住民が抱える不安は種類も大きさもさまざまです。相談者の考え方や性格、置かれた状況も一人一人違い、中には民生・児童委員をはじめとする他者の介入を望まない人もいます。

多種多様なケースの中、活動の鍵となるのは信頼関係です。まずは委員と住民がお互いを知り、気軽に声掛けができる間柄になることが第一歩。相談ごとや地域の実情など、信頼関係を築くことで初めて得られる「声」があります。民生・児童委員は、その声を拾い、人と人、人と地域社会をつなぐ赤い糸のような存在です。

8区域で委員が未定

平成29年1月26日現在、市内98区域中、8区域で委員のなり手が見つかっていません。委員がいない区域は別の委員が補っています。

昨年12月、任期満了で退任した委員からは、「こんなに大変な仕事だとは思わなかった」という声があがりました。し

かし同時に、「やってよかった」「出会いが増えた」「自分の成長につながった」「退任しても地域と関わり続けたい」という声も多く聞かれました。

このまちで安心して暮らすために

民生・児童委員と相談者のつながりから少しずつ交流の輪を広げると、やがてそれは支援の輪になります。委員だけでなく、近隣住民や自治会、ホームヘルパーや新聞配達員、近くのスーパーの店員など、身近な人全てが支援の輪の一員です。

支える側の人、ときには支えられる側になることもあるでしょう。このまちの住民として、あなたも支援の輪の中に入りませんか。近所の人と声を掛け合う、世間話をする、小さな困りごとを助け合うなど、一人一人にできることがあります。住み慣れたこのまちで年を重ね、自分らしく安心して生活するために、手を取り合い、支え合いの地域づくりに踏み出してみませんか。